

## 令和 5 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,020,191千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 5 年 11 月 27 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 5,711,102	千円 104	千円 5,711,206
1 使用料及び手数料		703,071	104	703,175
	1 使 用 料	703,071	104	703,175
(港湾整備事業勘定)		1,308,264	721	1,308,985
5 繰 入 金		4,473	721	5,194
	1 基金繰入金	4,473	721	5,194
歳 入 合 計		7,019,366	825	7,020,191

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(港湾施設整備事業勘定)		千円 5,711,102	千円 104	千円 5,711,206
1 土 木 費		5,711,102	104	5,711,206
	1 港 湾 費	4,533,885	104	4,533,989
(港湾整備事業勘定)		1,308,264	721	1,308,985
1 土 木 費		1,308,264	721	1,308,985
	1 財産管理費	1,308,264	721	1,308,985
歳 出 合 計		7,019,366	825	7,020,191